

まち・ひと・しごとの創生
見附市 総合戦略

平成27年9月
見附市

目 次

見附市総合戦略

第1章 総合戦略の策定方針	1
1 総合戦略策定の趣旨	1
2 総合戦略の期間	1
3 総合戦略の業績指標（目標年次）	1
4 総合戦略の位置付け	2
5 総合戦略の視点	3
6 国の総合戦略との整合	3
7 重点施策の継承	4
8 総合戦略の4つの柱	6
 第2章 総合戦略の施策体系（施策推進の重点項目）	 7
1 地域活性化モデルケースの伸展	7
2 人が育ち人が交流するまちづくり	8
3 産業が元気で活力あるまちづくり	9
4 選ばれるまちづくり	10
 第3章 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）	 11
1 地域活性化モデルケースの伸展	11
2 人が育ち人が交流するまちづくり	19
3 産業が元気で活力あるまちづくり	27
4 選ばれるまちづくり	33
 第4章 進行管理	 40
1 計画推進体制	40
2 PDCA サイクル	41

第 1 章 総合戦略の策定方針

1 総合戦略策定の趣旨

国は少子高齢化の進展に対し、国全体の人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏等への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することを地方の課題と捉え、将来にわたり活力ある地方都市の維持を目的として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、新潟県では最上位の行政計画として人口減少対策を主眼に置いた「夢おこし」政策プランの基本理念と政策目標を軸に、一部を再構成して県版の総合戦略を策定することとしています。

見附市では、超高齢・人口減少社会にあって、人口が減少しても将来にわたり持続できるまちづくりを進めるため、国と新潟県の総合戦略の方針を踏まえ、「第 4 次見附市総合計画」や「スマートウエルネスみつけ」の基本的な考え方を骨格として、これまで積み上げてきたまちづくりを継続・発展させるための「見附市総合戦略」を策定します。

戦略策定にあたっては、見附市人口ビジョンで掲げた将来人口の達成ため、これまでに実施してきた地域活性化モデルケースの重点施策や、地域再生計画等の既定計画をベースとし、新たに「雇用」、「定住」、「教育」関連の施策を盛り込んだ総合的な戦略とします。

2 総合戦略の期間

見附市総合戦略の期間については、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間とします。これは、「第 5 次見附市総合計画」の前期基本計画の最終年を平成 32 年度とする予定であり、今後のまちづくり施策を総合的に進めるために目標年次を整合させるものです。

※国では総合戦略の期間を 5 年間と想定しているが、年度別の業績指標により 5 年後の成果も評価できることから計画期間を 6 年間とします。

計画期間：平成 27～32 年度（2015～2020 年）の 6 年間

3 総合戦略の業績指標（目標年次）

総合戦略で掲げる施策推進の重点項目において、具体的施策毎にその効果を客観的に検証できる業績指標（重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicators））を設定します。

目標年次は平成 32 年度とし、平成 27 年度の基準数値を基にした毎年度の数値目標を設定します。

なお、進行管理および検証は庁内の総合計画・総合戦略策定会議と外部有識者等で構成するまちづくり総合審議会で行い、必要に応じて指標の追加や目標値の修正等を行ないます。

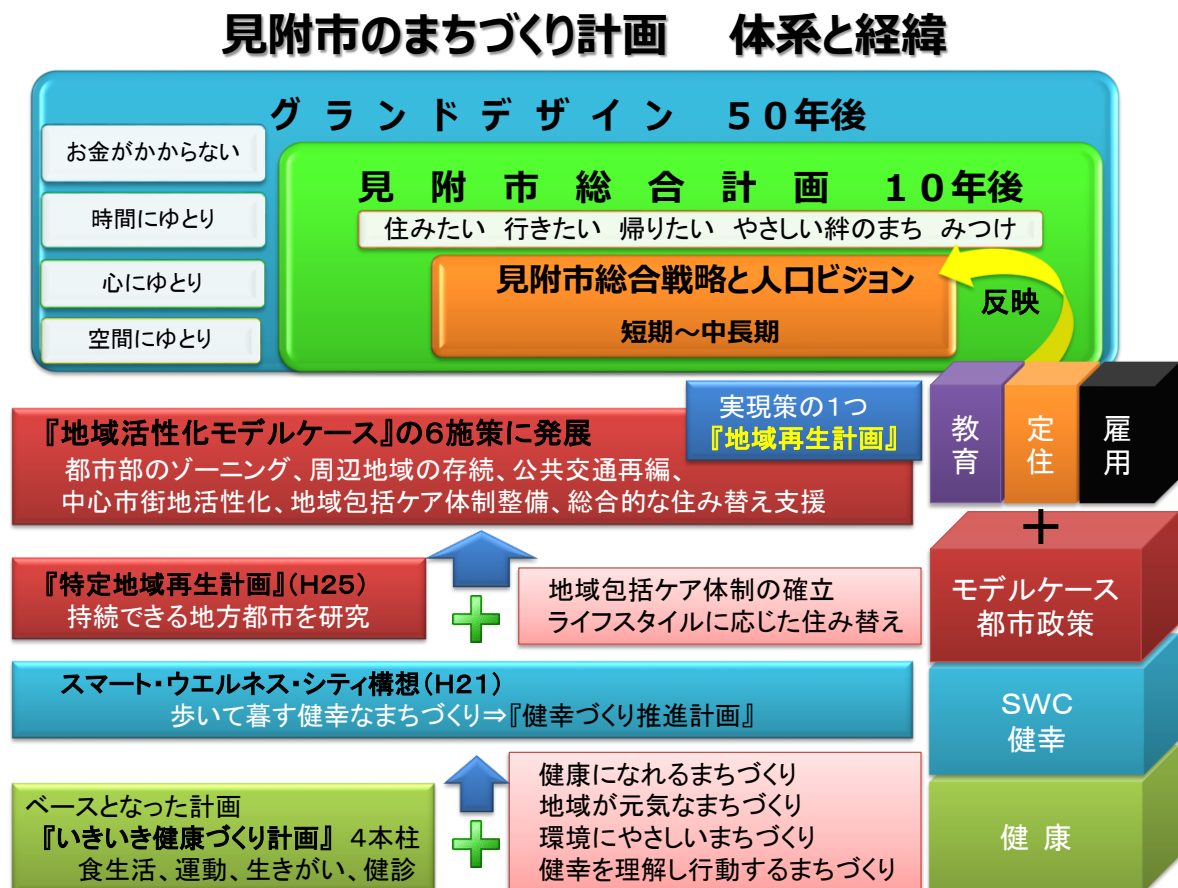
目標年次：平成 32 年度（2020 年）

※各施策については、年度毎の成果検証を別紙『年度別 業績指標（K P I）一覧』により管理する。

4 総合戦略の位置付け

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「まち・ひと・しごと創生見附市総合戦略」として策定します。

総合戦略の位置付けは、これまで進めてきた健康施策、スマートウエルネスシティ構想、地域活性化モデルケースによるまちづくりに、地方創生の主眼となる「雇用」「定住」「教育」の観点を加えた新たな戦略であり、当市のまちづくりの超長期のグランドデザインとして掲げている「お金のかからない」「時間にゆとり」「心にゆとり」「空間にゆとり」の実現に向け、最上位計画である「見附市総合計画」に定める各分野の施策のうち、「まち・ひと・しごと」に関連する具体的な事業を進める役割を担います。



5 総合戦略の視点

(1) 首都圏への一極集中を抑制

見附市から首都圏への人口流出に「歯止め」をかけるために、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現する。

(2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、子育てができるような社会環境を実現する。

(3) 超高齢・人口減少社会に対応したまち

歩いて暮らせるコンパクトシティの形成や市民が生きがいを感じ安心して生活できるまちづくりを実現する。

(4) 見附の特性に即して地域課題を解決

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、市街地以外においても、心豊かな生活が将来にわたって持続できるまちを実現する。

6 国の総合戦略との整合

本市の総合計画を効率的かつ実効性を高めて進めていくために国の総合戦略で掲げる基本目標、原則、基本的な考え方を共有し、計画内容を整合して策定します。

(1) 国の総合戦略における基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

(2) 戦略を進める5つの原則

- ①自立性：各施策が一過性でなく、自治体、民間、個人の自立につながること
- ②将来性：自主的・主体的に夢を持って前向きに取り組む施策
- ③地域性：客観的データに基づく地域の実情にあった施策
- ④直接性：ひと・しごとの移転・創出やまちづくりを直接的に支援する施策
- ⑤結果重視：効果検証のための客観的な指標とPDCAの実施

(3) 国の総合戦略の基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

7 重点施策の継承

(1) スマートウェルネスみつけの推進

・・・「健幸¹長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区」

本市は、狭義の健康施策から進展して、住んでいるだけで健やかに、幸せに暮らせるまちづくりを目標に、総合施策としてスマートウェルネスシティの構築を進めてきました。

この取組みは高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を実証するものとして注目され、その進捗を高めるために地域活性化総合特別区域の指定を受け様々な事業が進行しています。また「歩く」を基本とする「健幸」なまちづくりは、国や他の自治体からの賛同が拡大し、全国の63自治体が同様の取組みを進めようとしています。

地方にあって将来も持続できるまちづくりを進めるため、総合戦略を支える構想としてスマートウェルネスみつけの推進を進めます。



総合特区における4つの戦略

- ①歩いて生活することを基本とするまち、公共交通がサポートされているまち
- ②高齢者が社会的役割を持てるまち、高齢者を一方的に弱者とせず元気な期間が自然と長くなるまち
- ③住民の健康・医療情報のデータに基づき、的確な健康づくり施策が展開されるまち
- ④健康に関心が薄い層も含めて住民の行動変容を促すために、情報が戦略的に提供され続けるまち

¹ 健幸：個人が健康かつ生きがいを持ち、安全安心に豊かな生活を営むことができること。

(2) 地域活性化モデルケースの推進

・・・地方都市持続のための具体的戦略

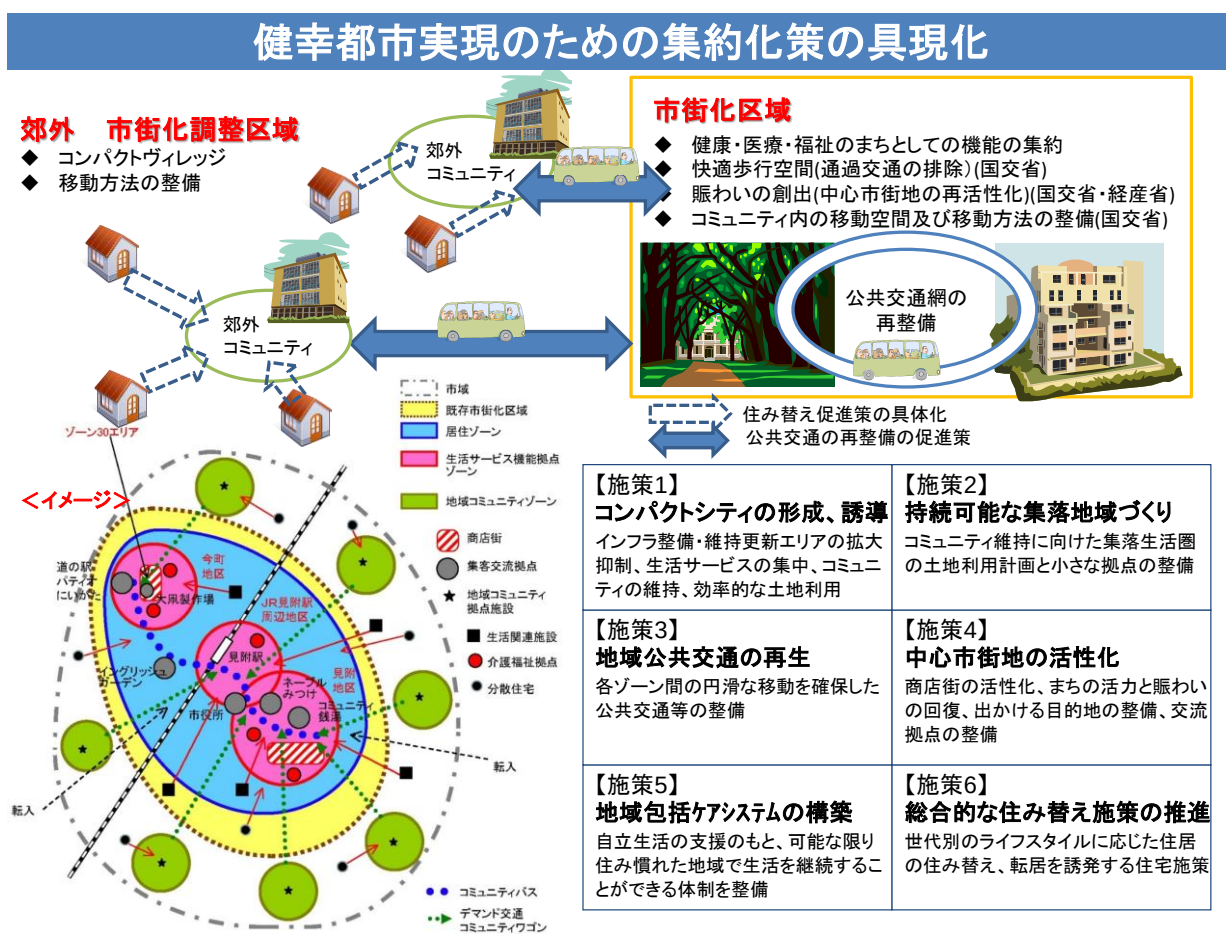
「超高齢化・人口減社会を克服するスマートウエルネス都市」

地方都市の持続に向け、市街地においては生活サービス機能や居住を特定の区域に誘導するコンパクト化を目指すとともに、周辺地域では必要な生活圏を設定した計画を進めるため、並行して策定する立地適正化計画と連携した施策を進めます。

また、市街地の活力の回復、各拠点間のネットワークを図るための地域公共交通の再構築、高齢者の地域生活の持続に向けた地域包括ケア体制の構築、住み替え促進と住宅環境整備、雇用の確保のための産業振興にも重点をおいた施策等に向けた取り組みを行います。

【6つの施策パッケージ】

- ①コンパクトシティの形成と誘導
- ②持続可能な集落地域づくり
- ③地域公共交通の再生
- ④中心市街地の活性化
- ⑤地域包括ケアシステム¹の構築
- ⑥総合的な住み替え施策の推進



¹ 地域包括ケアシステム：介護が必要になった高齢者が、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。

8 総合戦略の4つの柱

これまで本市が進めてきた「スマートウェルネスみつけ」をベースにし、まち・ひと・しごと創生の観点から効率的な目標達成に向け、まち・ひと・しごとの各分野を以下の4つの体系に分類した上で個別目標を設定しながら進めます。

1つ目の柱である「地域活性化モデルケースの伸展」は、地方都市型のモデルケースとして国から選定された、超高齢・人口減少社会に対応したまちづくり施策のパッケージとして、6分野の施策を総合的に進めるものです。

2つ目の「人が育ち人が交流するまちづくり」は総合計画の基本目標を継承するもので、地方創生の「ひと」に関する分野として、結婚、出産、子育て、高齢者などの幅広い年代に対する施策、人が交流し支えあうまちづくりに必要な共助や教育施策、これまで進めてきた健幸施策の更なる進展を掲げています。

3つ目の「産業が元気で活力あるまちづくり」は、「しごと」に関する分野であり、地域経済や産業全体が元気で活力を取り戻すことにより、雇用の確保や若者の定住につながる施策を進めます。労働人口の減少が深刻となる中、地場産業の振興や後継者の確保を進めるとともに、付加価値の高い産業を目指します。

4つ目の「選ばれるまちづくり」は、安心して暮らせる住みやすい住環境や特徴のあるまちづくりによる見附市の魅力を発信し、人口減少社会にあっても定住先として選ばれ、住む人が心豊かに暮らし続けられる「まち」を目指します。

以上の4つの柱を軸に据え、「しごと」（雇用）が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環をつくり、その好循環を支えるための「まち」の活性化となるよう次章に掲げる施策体系の「施策推進の重点項目」を推進します。



¹ 共創郷育：学校と家庭、地域の連携を強化し、教育の質の向上を図るとともに、子どもの育ちに「総がかり」でかかわる仕組みを構築し行う教育。

² ソーシャルキャピタル：社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。

第2章 総合戦略の施策体系（施策推進の重点項目）

1 地域活性化モデルケースの伸展

国の地域活性化モデルケースに選定された「超高齢化・人口減社会を克服するスマートウエルネス都市」の地方都市型のまちづくりモデルとして、過度の車依存から脱却し、歩いてくらせるまちづくりを実現するため、都市機能の集約と公共交通網の整備等を中心に、人口が減少しても持続できるまちづくりを進めます。

実施のポイントは都市全体の持続に向け、市街地においては生活サービス機能や居住を計画的に集約するとともに、周辺地域では適正な生活圏を設定した上で日常生活やコミュニティ活動が持続できる環境を整えます。また、中心市街地の活力と賑わいの回復、各拠点間のネットワークを図るための地域公共交通の再構築、高齢となっても地域で安心して暮らせるための医療・介護体制のための地域包括ケア体制の構築、地域コミュニティの維持と空き家等の既存資産の有効活用、スマートウエルネス住宅¹の普及によりライフステージに応じた最適な住環境を選択できる総合的な住み替え施策を進めます。

主要施策	施策推進の重点項目
(1) ・コンパクトシティの形成と誘導 ・持続可能な集落地域づくり	①市街地を機能別に集約したまちづくりの推進 ②コミュニティが持続可能な集落地域の形成
(2) 地域公共交通の整備	①歩いて暮らせるための公共交通の整備 ②各地域コミュニティと中心市街地を結ぶ交通網の強化
(3) 中心市街地の活性化	①まちなか賑わい交流拠点の整備 ②中心市街地での集客・交流イベントの常設 ③歩かされてしまう快適な歩行空間の整備 ④駅前広場の再整備による利便性の向上
(4) 地域包括ケアシステムの構築	①在宅医療、在宅介護の基盤整備 ②高齢期も安心して暮らせるまちとひとのネットワーク化 ③介護予防、認知症対策の強化
(5) 総合的な住み替え施策の推進	①居住ゾーン誘導とスマートウエルネス住宅の普及促進 ②ライフステージに応じた住み替えを誘発する各種支援

¹ スマートウエルネス住宅：断熱性や機密性などを高め、省エネ化・耐震化・バリアフリー化等と組み合わせた、安全安心で健康に暮らせる住宅のこと。

2 人が育ち人が交流するまちづくり

結婚、出産、子育て、高齢者など幅広い年代に対する施策と、人が交流し支えあうまちづくりに必要な共助や教育といった分野の施策、これまで進めてきた健幸施策を推進していきます。

実施のポイントは、子ども達のふるさとを愛する心を育み、結婚・出産・子育ての希望がかなう支援を行います。また、人と人との結びつきを大切にし、共助できるコミュニティづくりを推進するとともに、健康保持に対する自助努力が拡大するよう、必要な各施策を推進します。これらの施策を促進することにより、全ての世代が暮らしやすいまちづくりを進めます。

主要施策	施策推進の重点項目
(1) ふるさとを愛する子どもの育成 (共創郷育の推進)	①ふるさと見附を愛する子どもの育成 ②地域と協働した特色ある学校づくり ③教育水準の向上 ④活動や体験重視の教育
(2) 結婚、出産、子育ての切れ目のない支援	①結婚、出産に係わるきめ細かな支援 ②仕事と子育てが両立できる環境の整備 ③子育て支援体制の充実 ④子育て世代に対する市民理解の浸透と地域からの支援 ⑤保育園、子育て支援センターの充実
(3) 高齢者がいきいき暮らせるまち	①高齢者の社会参加ができるしくみを推進 ②生きがいを感じて暮らせるまち ③地域全体の支援で見守られるまち
(4) ソーシャルキャピタルが高いまち	①地域コミュニティの設置と運営支援 ②社会的、公益的な活動を支援 ③地域文化の継承 ④女性の参画を推進
(5) 健幸を理解して行動する市民の増加	①健康保持のための自助努力を推進 ②健康寿命を伸ばすための健康づくりを支援 ③正しい生活習慣への行動変容を支援 ④相談窓口、体制の強化

3 産業が元気で活力あるまちづくり

地域経済や産業全体が元気で活力を取り戻すことにより、雇用の確保や若者の定住につながる施策を進めます。労働人口の減少が深刻となる中、地場産業の振興や後継者の確保を進めるとともに、付加価値の高い産業を目指します。

実施のポイントは、当市の地域を支える既存産業の戦略的な発展、創業や事業継続の支援、新たなビジネス創造による地域経済の活性化と、これに伴う雇用の創出により安心して働ける環境を整備するよう各施策を推進します。また、大学、企業との連携による産業や雇用の創出、世代を問わず誰もがいつでも働けるための雇用のマッチングを進めます。

主要施策	施策推進の重点項目
(1) 見附型地域産業の創生	①繊維産業等のブランド力向上 ②儲かる農産物の特産化 ③広域的な視野に立った観光資源や地域資源の活用によるしごとの創出 ④起業・創業及び第二創業 ¹ の支援の充実
(2) 企業の拠点強化	①新しい企業の進出を支援 ②企業が立地・拡大したくなる環境の整備 ③地元採用の拡大
(3) 産業活性化のための連携強化	①企業連携による産業の活性化 ②産官学金と連携した産業の創出 ③事業継続の支援
(4) だれもがいつでも働ける環境の整備	①雇用のミスマッチの解消 ②身近な雇用相談窓口の充実 ③ワークライフバランス ² を考えた働き方の提案 ④公共サービスのアウトソーシングによる雇用の創出 ⑤コミュニティビジネス ³ の創出
(5) 雇用の質の確保、量の確保と拡大	①働く場の拡大 ②高齢者関連事業所等への支援 ③地域産業等の担い手の確保

¹ 第二創業：既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること。

² ワークライフバランス：「私生活の充実により仕事がうまく進み」「仕事がうまくいくことによって私生活もうるおう」という、「仕事と私生活の相乗効果を高める考え方と取り組み」全般をさす。

³ コミュニティビジネス：地域の抱える課題を、地域がもつ資源や人材を活用しながら、ビジネス的な手法を用いて解決していこうという取り組み。

4 選ばれるまちづくり

安心して暮らせる住みやすい住環境や特徴のあるまちづくりによる見附市の魅力を発信し、人口減少社会にあっても定住先として選ばれ、住む人が心豊かに暮らし続けられるまちを目指します。

実施のポイントは、医療・介護・福祉分野や災害に強いまちづくりの更なる充実、賑わいのあるまちを再生して安全安心で心地よいまち・環境づくりを推進します。また歩いて暮らせる健幸のまちや地域の絆と交流のあるまちづくりといったこれまでの特性を更に進展させるまちづくりを推進します。

これらを促進していくことに加え、スマートウエルネス住宅の拡大やU・Iターン¹を誘導する各種支援施策、また優れた定住環境を内外に情報発信することにより、移住や定住において当市が選ばれる魅力あるまちづくりを目指します。

主要施策	施策推進の重点項目
(1) 安心して生活できる豊かな住環境	●医療・介護・福祉 ①地域医療の体制や機能を強化 ②障がい者の自立支援の促進 ③地域に必要な福祉の充実
	●安全・安心 ④災害に強いまちづくりを推進 ⑤消防・救急体制の整備と充実の推進
	●生活環境 ⑥快適性に配慮したライフラインなどの整備 ⑦循環型社会 ² を構築し、ごみ減量化や省エネルギーを推進
(2) 身近な自然と利便性が調和するまち	①人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり ②個性あふれる公園や景観づくりを推進 ③利便性のある交通網の整備
(3) 歩いて暮らせる健幸のまち	①快適で安全な道路網の整備と維持管理を推進 ②歩行者優先の道路づくりを推進
(4) 地域の絆と交流のあるまち	①地域で支え合うまちづくりを推進 ②つながりを大切にする交流の場を支援
(5) 住み続けたいまち (移住と定住)	①U・Iターンを誘導する各種補助制度の創設 ②優れた定住環境の情報発信 ③スマートウエルネス住宅の拡大

¹ U・Iターン：大都市圏から地方への移住を表す言葉で、大都市圏に進学・就職した者が再び出身地に戻り職に就くケースをUターン、大都市圏で生まれ育った者が地方に惹かれ移住するケースをIターンと呼ぶ。

² 循環型社会：環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会のこと。

第3章 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

1 地域活性化モデルケースの伸展

主要施策	
(1) コンパクトシティの形成と誘導／持続可能な集落地域づくり	
施策概要・目的	都市全体の持続に向け、市民にとって暮らしやすく、また持続可能な集落や地域づくりとなるよう、市街地においては生活サービス機能や居住を計画的に集約するとともに、周辺地域では適正な生活圏を設定した上で日常生活やコミュニティ活動が持続できる環境を整えるなど、機能的で利便性の高いまちづくりを進めます。

①市街地を機能別に集約したまちづくりの推進				
具体的施策	KPI	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
居住を誘導する区域と生活サービス機能を誘導する区域を定めた立地適正化計画を策定し、将来の人口減少による既成市街地の居住密度の低下に対応した都市のコンパクト化を図ることにより、持続可能なまちづくりを進めます。	【項番1-1】 立地適正化計画の策定	—	居住誘導区域 設定完了 (H30 年度)	建設課 まちづくり課
市街化調整区域、都市計画区域外に生活集落圏（地域コミュニティゾーン）を設定し、ゾーン内への人口誘導を図ることにより、持続可能な集落地域づくりを進めます。	【項番1-2】 地域コミュニティゾーンの設定	—	設定完了 (H30 年度)	建設課 まちづくり課
②コミュニティが持続可能な集落地域の形成				
具体的施策	KPI	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
市内全地区に地域コミュニティ組織を設立することにより、少子高齢・人口減少社会において、地域のことは自分達で考える共助の仕組みを構築し、地域文化の存続と持続可能な集落・地域づくりを推進します。	【項番1-3】 組織立ち上げ数 (全11地区)	9 地区	11 地区	まちづくり課
地域コミュニティ組織が設立された地区に、地域コミュニティ組織が機能的に活動できる拠点としてふるさとセンターを設置し、環境整備をすることにより地域コミュニティ組織の支援を推進します。	【項番1-4】 ふるさとセンター 設置数(全11カ所)	9 地区	11 地区	まちづくり課

主要施策

(2) 地域公共交通の整備

施策概要・目的

中心市街地においてはコミュニティバスが運行し、また各地域コミュニティと中心市街地では拠点間を結ぶ、路線バス・デマンド型乗合タクシー・コミュニティワゴンなどの各種公共交通でつなぐことにより、地域公共交通網の再整備を行います。これにより、市内・市外への移動の利便性を向上させるとともに、自家用車に頼らず、歩いて暮せるまちづくりを推進します。

①歩いて暮らせるための公共交通の整備

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
市街地の公共交通の基幹路線として、コミュニティバスを主要な公共・医療・商業施設などを経由しながら、見附・今町市街地間に巡回運行します。	【項番 1-5】 コミュニティバス 利用者数	123,000 人／年	200,000 人／年	企画調整課
コミュニティバスの運行本数の増加により、待ち時間の短縮を図り、利用者の利便性の向上を図ります。	【項番 1-6】 バス待ち時間間隔 の向上	35 分	20 分	企画調整課
各種公共交通の結節点において、多機能な待合所を設置し、利用者の利便性や快適さの向上を図ります。	【項番 1-7】 本町十字路付近に 多機能バス待合所 を整備	—	設置 (H28 年度)	企画調整課

②各地域コミュニティと中心市街地を結ぶ交通網の強化

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
公共交通空白地域（路線バス、コミュニティバスの運行の無い地域）において、デマンド型（予約制）乗合タクシーの運行を行います。	【項番 1-8】 乗合いタクシー利 用者数	3,000 人／年	3,500 人／年	企画調整課
デマンド型乗合タクシーの運行地域のエリア拡大を進め、各地域コミュニティから中心市街地への移動手段の確保を行います。	【項番 1-9】 運行地域の拡充	4 地域	6 地域	企画調整課
地域コミュニティ活動の活性化と地域交通課題の解決に寄与するため、地域コミュニティにコミュニティワゴンを無償貸与し、利用者の利便性の向上を図ります。	【項番 1-10】 コミュニティ ワゴン数	9 台	11 台	まちづくり課

主要施策

(3) 中心市街地の活性化

施策概要・目的

中心市街地の魅力や利便性を高めることにより、商店街の活性化やまちの活力と賑わいの回復が期待されます。また、まちなかの賑わい交流拠点の整備やイベント開催などにより、相乗的に外出する機会をつくり、交流の場にも多くの人が集まることによって、まち全体が元気になるとともに歩きたくなるまちを整備することにより健康増進にも繋がるよう中心市街地の活性化を促進します。

① まちなか賑わい交流拠点の整備

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
魅力あるまちなか賑わいの中核施設として集客力を上げる経営をするとともに、商店街との連携を強化して、まちなかでの回遊を促し、賑わいを取り戻します。	【項番 1-11】 コミュニティ 銭湯 の集客数	—	24 万人／年	地域経済課
全国のまちの駅との連携や駅長企画などによる地域活動の紹介、イベントの実施、まちの駅サテライトによる地域の活性化により、市民の交流・いこいの場として魅力のある施設づくりを進めます。	【項番 1-12】 まちの駅（ネーブルみつけ）来館者数	50 万人	50 万人を維持	まちづくり課
まちなか賑わいに向けて、全国でもトップレベルの補助制度に改正し、さらに U・I ターン者にはかさ上げを行い、中心市街地の空き店舗を活用した出店を誘導します。	【項番 1-13】 中心市街地での出店数 （6 年間の累計）	2 件	12 件	地域経済課
まちなかに高齢者が気軽に集えるサロン等を設置し地域の活性化につなげます。	【項番 1-14】 高齢者交流サロン等の設置数	2 箇所	4 箇所	健康福祉課 地域経済課

② 中心市街地での集客・交流イベントの常設

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
中心市街地への来場を促す魅力的なイベントを開催し、商店街も個々の魅力を挙げるなどして相乗効果を図り、まちなかの賑わいをつくりあげます。	【項番 1-15】 まちなか賑わいイベントの参加者数	18,000 人	20,000 人	地域経済課

③ 歩かされてしまう快適な歩行空間の整備

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
歩きやすく快適な歩行空間のため、段差解消等バリアフリー化を行った歩道の整備を進めます。	【項番 1-16】 バリアフリー化された歩道延長	38.0 km	39.5 km	建設課

④駅前広場の再整備による利便性の向上				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
レンタサイクルの拠点として再整備を行います。	【項番 1-17】 レンタサイクルの利用者数	—	整備 (H29 年度)	企画調整課
見附駅前広場の自転車、自家用車、公共交通の停車エリアを再整備します。	【項番 1-18】 駅前広場の景観整備、停車エリア等の再編	—	再編着手 (H29 年度)	企画調整課 建設課

主要施策	
(4) 地域包括ケアシステムの構築	
施策概要・目的	高齢となっても地域で安心して暮らせるための医療・介護体制のための地域包括ケア体制の構築を推進します。地域包括支援センター、介護施設等の整備のほか、医療・福祉の関係者による協議会や高齢者を見守る体制等を構築し、まちとひとのネットワーク化を進めるとともに介護予防や認知症の対策を強化し、高齢期にも安心して暮らせるまちづくりを目指します。

①在宅医療、在宅介護の基盤整備				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
地域包括支援センターを中学校単位に設置し、介護、介護予防の相談等、高齢者に関する様々な相談に応じることのできる環境を整備します。	【項番 1-19】 地域包括支援センター設置	2 か所	4 か所 (H28 年度)	健康福祉課
24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス、特別養護老人ホームの新設、デイケアセンターの増設等、介護提供体制を充実します。	【項番 1-20】 整備施設数 (3 年間の累計増加数)	—	新設 3 増設 2 (H29 目標数値)	健康福祉課
公設公営ではなく民間活力を活用して、まちなかに高齢者向け住宅（サ高住 ¹ 、グループホーム等）を整備し高齢者が安心して生活できる環境の促進を図ります。	【項番 1-21】 まちなかへ的高齢者向け住宅の整備 (サ高住、グループホーム等)	—	建設 (H30 年度)	健康福祉課 建設課

¹ サ高住：「サービス付き高齢者向け住宅」のことで、高齢者住まい法の基準により登録される、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供する、バリアフリー構造の住宅のこと。

②高齢期も安心して暮らせるまちとひとのネットワーク化				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
1 人暮らしの高齢者等へ緊急時の通報装置と安否確認センサーの貸与を行い、急病や災害等に対して安心・安全の確保を推進します。	【項番 1-22】 緊急通報装置の設置件数	160 件	185 件	健康福祉課
高齢者が介護保険ボランティア活動を通して地域貢献することを支援し、生きがいづくり及び介護予防を推進するため、介護保険ボランティア・ポイント制度を導入します。	【項番 1-23】 介護ボランティアに登録する高齢者の数	—	H28 事業実施	健康福祉課
在宅医療を取り巻く医療・福祉の関係者で協議会を設立し、在宅療養者とその家族を支える医療・介護サービス等が継続的・包括的に提供できることを目的に活動します。	【項番 1-24】 在宅医療連携協議会委員数	18 人	18 人	健康福祉課
医療・福祉の関係職種の連携研修会を開催し、在宅医療・介護連携を強化していくことを目的に、充実を図ります。	【項番 1-25】 研修会数／年	2 回／年	3 回／年	健康福祉課
市立病院退院後の在宅連携を図ることを目的に、在宅診療訪問の充実に努めます。	【項番 1-26】 市立病院在宅診療訪問件数	50 件	60 件	市立病院
高齢者が安心して地域で生活していけるように、市内事業者等と見守り協定を締結して地域で高齢者等を支える体制の整備を推進します。	【項番 1-27】 見守り協定締結事業者数	5 事業者	7 事業者	健康福祉課
③介護予防、認知症対策の強化				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
60 歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に、週 1 回 6 か月間簡単な読み書き計算を習慣化することにより、脳機能の衰えと閉じこもりを予防し、認知症を予防に努めます。	【項番 1-28】 脳健康教室参加者数	100 人／年	120 人／年	健康福祉課
介護予防通所事業所において介護予防の効果が認められ介護度の改善につながった事業所に対して、成果に応じた事業所支援を行います。	【項番 1-29】 介護度の改善者の数	50 人／年	70 人／年	健康福祉課

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
高齢者を対象に、生きがいづくり・ねたきり予防を目的に転倒骨折予防の簡単な体操や自立支援のためのゲームなどを実施し、介護予防に努めます。	【項番 1-30】 介護予防事業参加者数	1,200 人／年	1,230 人／年	健康福祉課
認知症についての理解者を養成し、地域で認知症の方を見守る体制の整備を推進します。	【項番 1-31】 認知症サポーターの数	250 人	350 人	健康福祉課

主要施策	
(5) 総合的な住み替え施策の推進	
施策概要・目的	子育て世帯においては緑豊かな郊外地域による伸び伸びとした環境、高齢者においては生活に便利なまちなかでの生活など、個人がライフスタイルの変化に応じて、市内で居住する場所を自由に選択できるよう、既存住宅ストックの流通の活性化及び質の向上、各種支援や情報発信に取り組みます。 また、既存住宅の有効活用、地域コミュニティの持続、コンパクト化など多面的な効果が期待でき、併せて優良健康住宅の普及促進を図ります。

①居住ゾーン誘導とスマートウェルネス住宅の普及促進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
見附市の住環境の良さを象徴し、市内外に発信するモデル地区として、市が進める健幸施策を具体的な形にした住宅地を造成します。(戸建住宅 74 区間、集合住宅 1 区画)	【項番 1-32】 新築住宅着工件数 (H30 年度からの累計)	—	45 件	企画調整課
スマートウェルネス住宅や長期優良化住宅、CASBEE見附基準 ¹ などに合致する、健康や省エネに配慮した耐久性があり良質な住宅の建設を誘導する。ウェルネスタウンみつけの新規住宅着工件数の 50%を目標とします。	【項番 1-33】 健康や省エネに配慮した住宅の着工件数 (H30 年度からの累計)	—	23 件	企画調整課
ウェルネスタウンみつけを全国的にPRすることで、首都圏から地方移住者を誘導する。ウェルネスタウンみつけの新築住宅着工件数の 10%を目標とします。	【項番 1-34】 首都圏からの移住者数 (H30 年度からの累計)	—	5 件	企画調整課

¹ CASBEE見附基準：一定の環境性能を備える健幸住宅の普及を目的として、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が作成した「建築環境総合性能評価システム(CASBEE)戸建(新築)」を参考に市が設定した基準。

②ライフステージに応じた住み替えを誘発する各種支援

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
リバースモーゲージ ¹ 地方都市版を構築します。 (※リバースモーゲージは資産価値の高い首都圏でしか有効に機能しないが、地方都市でも有効に機能するリバースモーゲージ制度を構築する。)	【項番 1-35】 リバースモーゲージ 地方都市版の実施	—	実施 (H29 年度)	企画調整課
見附市への転入支援の充実化を図り、市外からの転入者を毎年 50 人確保します。	【項番 1-36】 見附市外から転入した人数	—	毎年 50 人	企画調整課
市外からの転入者の新築住宅取得に対する補助を行うことにより、定住促進を図ります。(※立地適正化計画の居住誘導区域及び地域コミュニティゾーン設定後 (H31) は、新制度に移行予定)	【項番 1-37】 新築住宅の取得に対する補助金申請件数	10 件	40 件 (H30 年度までの累計)	建設課
中古住宅取得に対する補助を行うことにより住み替え促進を図ります。(※立地適正化計画の居住誘導区域及び地域コミュニティゾーン設定後 (H31) は、新制度に移行予定)	【項番 1-38】 中古住宅の取得に対する補助金申請件数	10 件	40 件 (H30 年度までの累計)	建設課
リフォーム補助による住宅資産の価値増大による中古住宅の流通促進、定住を目的として取得した空き家のリフォーム補助を行うことにより住み替えを促進します。	【項番 1-39】 住宅等リフォーム事業補助金申請件数	300 件	300 件	建設課
既存の住宅取得補助金を変更し、居住誘導区域内への住み替えに対する補助等により、居住誘導区域へ誘導します。(※立地適正計画による居住誘導区域を設定 (H30 年度) した後)	【項番 1-40】 居住誘導区域内に住み替えた人への住宅取得補助件数	—	居住誘導区域設定後に、毎年 10 件 (H31 年度から)	建設課 企画調整課
地域コミュニティゾーン内への住み替えに対する補助等の創設により、地域コミュニティゾーンへ誘導します。(※地域コミュニティゾーンを設定 (H30 年度) した後)	【項番 1-41】 地域コミュニティゾーン内に住み替えた世帯数	—	地域コミュニティゾーン設定後に、毎年 3 世帯 (H31 年度から)	建設課 企画調整課

¹ リバースモーゲージ：高齢者が居住する住宅や土地などの不動産を担保として、一括または年金の形で定期的に融資を受け取り、受けた融資は、利用者の死亡、転居、相続などによって契約が終了した時に担保不動産を処分することで元利一括で返済する制度。

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
中古住宅の活用、税制優遇、住 み替え補助等により居住誘導区域 へ誘導します。(※立地適正計画に よる居住誘導区域を設定 (H30 年 度) した後)	【項番 1-42】 市内間転居の内、 居住誘導区域内に 住み替えた高齢者 世帯数	—	居住誘導区域設定 後に、毎年 5 世帯 (H31 年度から)	建設課 企画調整課
中古住宅の活用、税制優遇、住 み替え補助等により地域コミュニ ティゾーンへ誘導します。(※地域 コミュニティゾーンを設定 (H30 年度) した後)	【項番 1-43】 市内間転居の内、 地域コミュニティ ゾーン内に住み替 えた子育て世帯数	—	地域コミュニティ ゾーン設定後に、 毎年 5 世帯 (H31 年度から)	建設課 企画調整課
住み替えのための資産の処分及 び取得の翌年度以降の固定資産税 減免等による支援を行います。	【項番 1-44】 優遇税制	—	実施 (H28 年度)	税務課 企画調整課
空き家バンクをリニューアル し、掲載情報を充実するとともに、 物件登録数を増やすことで、既存 住宅ストックの流通の活性化を図 ります。	【項番 1-45】 空き家情報 HP のリ ニューアル	—	実施 (H28 年度)	企画調整課
空き家バンクのリニューアルに より、情報の充実化、登録物件を 増加させることにより、空き家バ ンク閲覧数の増加を図ります。	【項番 1-46】 空き家バンクの閲 覧数 (単年度)	2,000 件	4,000 件	企画調整課
空き家バンクのリニューアルに より、閲覧数を増やし、既存住宅 ストックの流通促進を図ることで 利活用される件数増加を図りま す。 (※活用実績は H20～H26 の 7 年 間の累計で 4 件)	【項番 1-47】 空き家バンクの活 用件数 (累計)	4 件	12 件	企画調整課

2 人が育ち人が交流するまちづくり

主要施策	
(1) ふるさとを愛する子どもの育成（共創郷育の推進）	
施策概要・目的	「ふるさと見附を愛する子ども」、「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目標に掲げ、「共創郷育」の理念のもと、学校と家庭、地域の連携を強化し、教育の質の向上を図るとともに、子どもの育ちに「総がかり」でかかわる仕組みを構築し、「地域とともにある学校づくり」を積極的に進めていきます。

①ふるさと見附を愛する子どもの育成				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
学校支援地域本部を全市立学校に配置し、学習支援や環境整備、読書活動の推進に保護者や地域の人材を積極的に活用し、教育の質の向上に努めます。	【項番2-1】 学校応援団（保護者、地域の人材）の人数	6,700 人	6,800 人	学校教育課
地域の伝統文化の継承や地域とのかかわりを大切に活動に取り組めます。	【項番2-2】 自分の住んでいる地域が好きな子どもの割合	90%	90%	学校教育課
②地域と協働した特色ある学校づくり				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
コミュニティ・スクール ¹ を推進し、学校の積極的な情報提供を課題の共有につなげ、熟議と協働により、学校と地域が元気になる好循環を創出します。	【項番2-3】 学校運営協議会開催回数	30 回／年	50 回／年	学校教育課
地域と連携して防災スクールを実施し、防災教育の充実を図ること、地域防災の担い手としての素地を養います。	【項番2-4】 防災訓練に参加する中学生の割合	80%	85%	学校教育課
「見附 子育て 教育の日 ² 」を通して、市民総がかりで子どもの育ちにかかわる気運の醸成を図り、「スクールアカウンタビリティ」では、市内13校が特色ある教育活動の成果等を紹介しています。	【項番2-5】 スクールアカウンタビリティの参加人数	800 人	830 人	学校教育課

¹ コミュニティ・スクール：学校、保護者、地域がともに知恵を出し合い、「熟議」と「協働」により学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

² 教育の日：地域、学校、行政が連携し、「ふるさと見附を愛する子ども」や「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目指すため、11月第3日曜日を見附市子育て教育の日としている。

③教育水準の向上				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
年間２回のマンツーマン研修「師がく ¹ 」や「教師の１０カ条」を活用した授業改善を進め、子どもの学力向上を図ります。	【項番２－６】 児童・生徒の全国学力学習状況調査結果が小中とも国・県平均以上	平均以上	平均以上	学校教育課
体育授業に優れた技術と豊富な指導経験をもつ「スペシャリスト」を派遣し、子どもの基礎的な運動能力の育成、運動意欲の向上を図ります。	【項番２－７】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果が小中とも国・県平均以上	平均以上	平均以上	学校教育課
児童生徒の手による「いじめ見逃しゼロスクール集会」や年３回のシェイクハンド訪問 ² の実施により、未然防止及び早期発見・即時対応などのきめ細かな対応を確実にいきます。	【項番２－８】 不登校の発生率	国・県の発生率以下	国・県の発生率以下	学校教育課
見附市教育委員会独自の研修「四時から夢塾」に加え、教職員悉皆研修（特別支援教育や人権教育、同和教育研修会）を実施し、様々な研修の機会と場を提供していきます。	【項番２－９】 研修会参加回数	１０回／年	１０回／年	学校教育課
④活動や体験重視の教育				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
学校、市民、ＮＰＯ法人、行政が子どもに様々な体験を提供する市民総がかりで創る「わくわく体験塾」の充実を図ります。	【項番２－１０】 わくわく体験塾への児童参加率	１５０％	１５０％	学校教育課
学校に宿泊する防災スクールを実施し、地域の特色を生かした体験型の防災教育の充実を図ります。	【項番２－１１】 防災スクール開催校数	４校	６校	学校教育課
家庭や地域が連携し、全市的に「四つ葉運動」を推進し、全市幼・保・小・中・特別支援学校一貫した取組を行います。	【項番２－１２】 見附市共通アンケート①あいさつ②読書③花と緑④お手伝いの肯定的評価	①９１％ ②４５％ ③７２％ ④５５％	①９３％ ②４７％ ③７４％④５７％	学校教育課

¹ 師がく：教員の指導力の向上を目指し、教育センター嘱託指導主事等による、年２回のマンツーマン指導による研修。

² シェイクハンド訪問：青少年育成センター長、学校教育課補佐が学期ごとに各校を訪問し、不登校、怠学、いじめ、非行等の問題行動について話し合い、各学校を支援すること。

主要施策	
(2) 結婚、出産、子育ての切れ目のない支援	
施策概要・目的	結婚を望む方への結婚支援員事業を行い、妊娠、出産を希望する市民に対し、安全安心な妊娠・出産環境の整備を行います。経済的な負担の軽減を図り、子どもを持ちたいと思う方を支援します。 また、子育てに対する支援体制を強化するとともに、就労形態の多様化、女性の就労率向上などにより高まっている多様な子育てニーズに対応するため、保育サービスや子育て支援センターの充実を図るなど、仕事をしながら子育てができる「子育てするなら見附」の環境整備を図ります。

①結婚、出産に係わるきめ細かな支援				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
しあわせみつけパーティー、結婚支援員事業により結婚支援を行います。	【項番2-13】 結婚応援プロジェクト成婚数	成婚5組	6年間累計 成婚30組	企画調整課 まちづくり課
子育て支援サービスの充実を図るとともに、出産や子育てを支援する包括的な取り組みにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。 また、妊婦健康診査、妊婦歯科健診、妊産婦医療費の助成や不妊治療費、不育症治療費の助成を実施します。	【項番2-14】 出生数の維持	300人／年	300人／年	こども課
②仕事と子育てが両立できる環境の整備				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
学校の放課後や夏休み等の長期休暇に、保護者が不在の家庭の小学生が、安全で健やかに活動できる場所を確保します。それにより、仕事をしながら安心して子育てができる環境の整備を図ります。	【項番2-15】 登録児童数	300人／年	300人／年	こども課
パパママ学級への参加を呼びかけ、父親参加型育児講座の実施や父子手帳の交付を行い、男性の育児参加を促進します。	【項番2-16】 パパママ学級の男性参加者数 (出産対象の父親に対する割合)	35%	45%	こども課
③子育て支援体制の充実				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
安心して子育てできるよう母子保健推進員による子育て支援活動(赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食教室の協力)を実施します。	【項番2-17】 母子保健推進員活動件数	280回	280回	こども課

④子育て世代に対する市民理解の浸透と地域からの支援				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
地域全体で子育てにやさしいまちづくりをめざし、公共施設やまちのお店でおむつ替えや授乳ができる環境を整えます。	【項番2-18】 赤ちゃんの駅施設数	15 施設	25 施設	こども課
地域全体で子育て世帯を支援していくため、支援の担い手となる人材を養成します。	【項番2-19】 子育てマイスター ¹ 登録者数	65 人	85 人	こども課
⑤保育園、子育て支援センターの充実				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
通院や短期の仕事、美容院、育児のリフレッシュなど、必要に応じて子どもを預けられる環境を提供するため、保育園に入園していない未就学児の一時預かり事業を行います。	【項番2-20】 一時保育の利用者数	1,000 人	1,000 人	こども課
子育て家庭の不安感や孤立感を解消する目的として、日常的に気軽に交流できる遊びの広場を開設します。	【項番2-21】 あそびの広場利用組数（1日当り）	85 組	85 組	こども課

主要施策	
（3）高齢者がいきいき暮らせるまち	
施策概要・目的	高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、社会参加や健康維持の面においては生きがいづくり、仲間づくり、雇用機会の拡大などを促し、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりをめざします。 また、生活支援面での充実や高齢者を見守る体制と地域での支え合いの仕組みを強化し、一人ひとりが誇りある人生を送ることのできる環境を整えていきます。

①高齢者の社会参加ができるしくみを推進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
悠々ライフへの参加をきっかけに、定年退職など人生の節目に「第二の人生」を見つめなおすとともに、楽しみながら生きがい探しや仲間づくりをする人たちを支援します。	【項番2-22】 悠々ライフ参加延べ人数	6,000 人	6,000 人	まちづくり課

¹ 子育てマイスター：地域ぐるみで子育てを応援する取り組みで、身につけた知識や経験を活かして子育ての支援活動を行う方。

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
65 歳以上の方が占めるウエルネスサポーターの有資格者で組織され、健康運動事業への協力活動を通じ、住民の健康増進と見附市の活性化に資することを目的として活動しています。	【項番 2-23】 健康サポートクラブ高齢者登録者数	25 人	30 人	健康福祉課
②生きがいを感じて暮らせるまち				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
市内市民活動団体・ボランティア団体の活動内容紹介などの広報やイベント等を実施し、市民活動・ボランティア活動への自発的な参加を促します。	【項番 2-24】 市民活動・ボランティア連絡協議会加盟団体会員数	1,875 人	1,900 人	まちづくり課
③地域全体の支援で見守られるまち				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
高齢者の健康で生きがいのある生活を支援し、活力ある地域社会づくりを図るため、高齢者の豊かな知識や経験、技能を広く業務に活用します。	【項番 2-25】 市役所業務においてシルバー人材請負金額	65,317 千円	66,500 千円	健康福祉課
安全安心な地域づくりを目指すため、小学生の交通安全見守りや防犯パトロール活動への支援や、防犯に係る訓練や啓発活動を行います。	【項番 2-26】 防犯団体による活動人員	893 名	900 名	総務課
高齢者が介護保険ボランティア活動を通して地域貢献することを支援し、生きがいづくり及び介護予防を推進するため、介護保険ボランティア・ポイント制度を導入します。	【再掲（1-24）】 介護ボランティアに登録する高齢者の数	—	H28 事業実施	健康福祉課

主要施策

(4) ソーシャルキャピタルが高いまち

施策概要・目的

市民自らが進めるまちづくりである地域コミュニティ、そしてNPOやボランティアなど社会的・公益的な活動などを支援するとともに、女性の参画を進めることで、市民全体の共助により、地域における人々の信頼関係や結びつき（ソーシャルキャピタル）が高いまちづくりを進めます。

①地域コミュニティの設置と運営支援

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
市内全地区に地域コミュニティ組織を設立することにより、少子高齢・人口減少社会において、地域のことは自分達で考える共助の仕組みを構築し、地域文化の存続と持続可能な集落・地域づくりを推進します。	【再掲（1-3）】 組織立ち上げ数 （全11地区）	9地区	11地区	まちづくり課
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
地域コミュニティ組織が設立された地区に、地域コミュニティ組織が機能的に活動できる拠点としてふるさとセンターを設置し、環境整備をすることにより地域コミュニティ組織の支援を推進します。	【再掲（1-4）】 ふるさとセンター 設置数（全11カ所）	9地区	11地区	まちづくり課

②社会的、公益的な活動を支援

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
市民の知恵や行動力を「まちづくり」に生かすため、市内のNPO法人設立と活動への支援を行うとともに、人材の育成を図ります。	【項番2-27】 市内のNPO法人数	10	12	まちづくり課
市内小中高校生にボランティアなどの社会的（公益性の高い）な活動への積極的な参加を促し、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。	【項番2-28】 青少年ボランティアバンクの登録者数	241人 （7月3日現在）	250人	まちづくり課
市内市民活動団体・ボランティア団体の活動内容紹介などの広報やイベント等を実施し、市民活動・ボランティア活動への自発的な参加を促します。	【再掲（2-24）】 市民活動・ボランティア連絡協議会 加盟団体会員数	1,875人	1,900人	まちづくり課

③地域文化の継承				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
地域コミュニティやNPOなどの活動により、地域に語り継がれる伝統芸能や地域性豊かな文化活動の継承を地域ぐるみで推進し、地域全体の人々のつながりを強めていきます。	【項番2-29】 地域の文化、伝統 芸能の継承	継承	継承	まちづくり課
④女性の参画を推進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
できるだけ多くの女性が政策や方針決定の場へ参画できるように、各種審議会等委員へ女性の登用を図り、男女双方の多様な意見が反映される地域社会づくりを進めます。	【項番2-30】 市の審議会委員等 に占める女性の割合	25%	40%	総務課 まちづくり課

主要施策	
(5) 健幸を理解して行動する市民の増加	
施策概要・目的	個人が健康、かつ、生きがいを持ち、安全安心に豊かな生活を営むことができることを基本理念とした『健幸』をキーワードに、歩いたり運動するといった自主的な行動を促すことにより住んでいるだけで健幸になるまちづくりに取り組みます。 また、健康になるための予防事業、市民の健康増進や安心して暮らせるよう相談体制の充実を図ります。

①健康保持のための自助努力を推進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
参加者一人ひとりの体力に合わせた科学的な運動プログラムで筋力アップを図り、体力低下や転倒骨折を予防し、高齢者の寝たきり予防と健康増進を図ります。	【項番2-31】 運動教室参加者数	1,500人	2,000人	健康福祉課
②健康寿命を伸ばすための健康づくりを支援				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
高齢者を対象に、生きがいづくり・ねたきり予防を目的に転倒骨折予防の簡単な体操や自立支援のためのゲームなどを実施し、介護認定率の抑制に努めます。	【項番2-32】 介護認定率	17.2%	19.2%	健康福祉課

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
健診を受診し体の状態を確認し、状態に応じた生活習慣を送り健康保持・増進できる人が増えるよう特定健診の受診率の向上に努めます。	【項番 2-33】 特定健診の受診率	50.0%	56.0%	健康福祉課

③正しい生活習慣への行動変容を支援

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
生活習慣病の発症予防を目的に、小児期から将来病気にならない生活習慣の形成を目指す目的で、小学4年生、中学1年生対象に検査を実施し、要指導以上の者、保護者に個別相談を学校と連携して実施します。	【項番 2-34】 受診者の割合	90%	90%	こども課
健診未受診でかつ医療受診のない人や、糖尿病での受診者へ、自己管理状況等を把握し課題を整理するために、重症化予防訪問指導を実施します。	【項番 2-35】 糖尿病性腎症による新規人工透析者数	10 人／年	5 人／年	健康福祉課

④相談窓口、体制の強化

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
市民の健康増進を目指し、健康・医療・福祉・介護の情報提供や健康相談を行います。	【項番 2-36】 健康の駅の年間利用者数	6,000 人／年	6,300 人／年	健康福祉課
ゲートキーパー ¹ の養成、窓口対応マニュアル等の作成による、気づきの促進。地域住民も交えた支援体制の強化を行うことにより、自殺死亡率が下がるよう努めます。	【項番 2-37】 人口動態統計による自殺者（自殺率）の減少 ※人口10万人当たりの自殺者数 (自殺者数÷人口×10万人)	30.0	25.0	健康福祉課
自殺の危機にある人と直接接する機会のある職員や地域の関係者などに適切な初期介入スキルを身につけるゲートキーパー養成講座を開催します。	【項番 2-38】 ゲートキーパー養成者数（養成各年度毎延人数）	400 人／年	400 人／年	健康福祉課

¹ ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。

3 産業が元気で活力あるまちづくり

主要施策	
(1) 見附型地域産業の創生	
施策概要・目的	見附型地域産業とは、見附が有する素材や人材といった地域資源を最大限に生かした産業のことを指します。中でも基幹的な地域産業である繊維産業は、付加価値を高めてブランド力を向上し、他産地との差別化を図るとともに、農業については、主力作物である米づくりほか、野菜、果樹、花卉等の園芸作物の導入や農産物の加工等による特産化を進め、競争力強化を図ります。また、イングリッシュガーデンや道の駅など、脚光を浴びつつある観光資源をはじめ、見附の持つ地域資源を有効に活用して新たな産業の創出を図るとともに、個人の持つ独創的な発想や技術を生かして、容易に起業・創業できるような支援を行うことで、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図ります。

①繊維産業等のブランド力向上				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
高付加価値のニット製品としてのブランド力の向上を図り、国内有数のニット産地としての維持存続を図れるよう支援します。	【項番3-1】 ニット産業の製造品出荷額	50 億円	50 億円	地域経済課
全国でも稀な工場直結のファクトリーアウトレットについてのPRを強化し、来場者数を増やします。	【項番3-2】 来場者数	3,000 人	6,500 人	地域経済課
繊維産業をはじめとするものづくりの取り組みを支援します。	【項番3-3】 製造品出荷額等	910 億円	960 億円	地域経済課
②儲かる農産物の特産化				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
市内最大の直売所への出荷を条件として、「売れる農産物の生産」に取り組む農業者等を支援します。	【項番3-4】 パティオ農産物会員販売の売上	93 百万円	108 百万円	農林創生課
所得向上を図るために農業者等が実施する地元農産物を活用した6次産業化の取組を支援します。	【項番3-5】 6次産業化への取組件数 (6年間の累計)	1 件	11 件	農林創生課
地元農産物の普及拡大を図るため、団体で直売所等への集荷を行う者に対して支援します。	【項番3-6】 直売所等への団体出荷の取組件数(6年間の累計)	1 件	6 件	農林創生課
地元農産物の特産品を開発する農業者等への取組に対して支援します。	【項番3-7】 特産物の取組件数 (6年間の累計)	2 件	12 件	農林創生課

③広域的な視野に立った観光資源や地域資源の活用によるしごとの創出				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
旅行会社へのPR活動等により、イングリッシュガーデン等を立ち寄る観光バスツアーの増を図ります。	【項番3-8】 バスツアー台数	110 台	150 台	地域経済課
市外から誘客し、まちなかを回遊する人が増えることで地域経済への刺激を与えられるよう観光客数の増を図ります。	【項番3-9】 観光の来訪者数	1,300,000 人	1,650,000 人	地域経済課
市直営インターネットショッピングモールの展開推進により、見附MADE製品の売上増を図ることで、地域産業の活性化を促進します。	【項番3-10】 どまいち販売金額	1,500 万円	2,000 万円	地域経済課
④起業・創業及び第二創業の支援の充実				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
意欲的な個人・団体が容易に起業・創業できるよう、セミナー、起業創業塾、起業補助金等で支援します。	【項番3-11】 創業・起業の件数 (6年間の累計)	4 件	24 件	地域経済課
まちなか賑わいに向けて、全国でもトップレベルの補助制度に改正し、さらにU・Iターン者にはかさ上げを行い、中心市街地の空き店舗を活用した出店を誘導します。	【再掲(1-13)】 中心市街地での出店数 (6年間の累計)	2 件	12 件	地域経済課

主要施策	
(2) 企業の拠点強化	
施策概要・目的	見附市が企業にとって望ましい活動拠点となれるように、各種優遇措置等を整備して、進出企業の支援を行うとともに、既存企業の立地・拡大が図られるような取り組みを進めます。また、特に若者の地元定着を図り、定住促進を進めるために、企業の地元採用数を増やせるよう働きかけを行います。

①新しい企業の進出を支援				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
県、関係機関と連携した積極的な誘致活動に取り組むとともに、定住施策や優遇制度の充実により、市内での就労の場を確保します。	【項番3-12】 新規雇用数 (6年間の累計)	50 人	300 人	企画調整課

②企業が立地・拡大したくなる環境の整備				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
奨励企業指定による課税免除、工場建設資金融資、雇用促進助成金等のメリットが受けられることをアピールし、企業誘致、工場増設等により拠点強化を図ります。	【項番 3-13】 新規奨励指定企業数	1 件／年	1 件／年	地域経済課 企画調整課
③地元採用の拡大				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
ワークライフバランスのとれた見附でのゆとりある生活と地元企業の積極的な P R を行います。	【項番 3-14】 産業団地の雇用に対する地元就労率	35%	40%	地域経済課 企画調整課

主要施策	
(3) 産業活性化のための連携強化	
施策概要・目的	既存企業と進出企業間、あるいは異業種間の交流を図り、連携を強化することで、新たな仕事づくりを進めます。また、産業、行政、大学等高等教育機関、金融機関のそれぞれが持つ強みを持ちより、連携を図っていくことで、企業活動の強化支援、起業・創業の支援及び新たな産業の創造等の仕事づくりを加速させます。

①企業連携による産業の活性化				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
情報交換、人脈づくりを図る企業・異業種交流会を開催します。	【項番 3-15】 開催回数 (6 年間の累計)	3 回	18 回	地域経済課
農業参入する企業を支援します。	【項番 3-16】 農業参入企業数 (6 年間の累計)	なし	2 企業	農林創生課
②産官学金と連携した産業の創出				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
産官学金の連携を強化して新たな産業の創出を図ります。	【項番 3-17】 技術懇談会での情報提供回数 (6 年間の累計)	1 回	6 回	地域経済課

③事業継続の支援				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
金融機関等と連携して、事業継続に関する情報提供を行うことで、市内企業の事業継続を支援します。	【項番3-18】 金融機関等が開催する事業継続セミナーなどの情報提供回数 (6年間の累計)	1回	6回	地域経済課

主要施策	
(4) だれもがいつでも働ける環境の整備	
施策概要・目的	求人と求職のミスマッチの解消を図るため、雇用関連情報を多様な手段で的確かつ積極的に発信するほか、雇用相談に応ずる窓口をさらに充実します。また、市民がやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域においても人生のそれぞれの段階に応じた多様な生き方が選択できるような働き方を提案します。さらに、地域課題解決への取り組みが事業化につながるような試みを支援するとともに、人から頼りにされ、生涯を通じて生きがいを感じて働けるような環境づくりを進めます。

①雇用のミスマッチの解消				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
雇用に関する情報を多様な媒体でタイムリーに発信するなどして、雇用のミスマッチの解消を目指します。	【項番3-19】 新規求職者数の減	前年比△1%	前年比△1%	地域経済課
若年労働者の地元企業への就職を支援するとともに、地元企業への定着を図ります。	【項番3-20】 新規学卒者研修会参加者数	30人	40人	地域経済課
②身近な雇用相談窓口の充実				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
ネーブルで実施している雇用相談窓口の開設日数を増やして、充実した相談体制を目指します。	【項番3-21】 雇用相談員の月間常駐日数	6日/月	10日/月	地域経済課
③ワークライフバランスを考えた働き方の提案				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組むことを推進する企業を支援します。	【項番3-22】 ハッピーパートナー企業 ¹ 登録数	6社	10社	まちづくり課 地域経済課

¹ ハッピーパートナー企業：新潟県が支援する新潟県男女共同参画推進企業のこと、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を登録し、その取組を支援すること。

④公共サービスのアウトソーシングによる雇用の創出				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
最小の経費で最大の効果をあげることを基本に、市民サービスの維持向上が図られることに留意しながら、積極的に民間委託を推進します。指定管理施設／～H27 海の家、ふぁみりあ、大平森林公園、市図書館、文化ホール、坂井園、名小デイサービスセンター、総合体育館・運動公園、パティオ、市民ギャラリー／H28～温浴施設、へき地保育園（4園）	【項番3-23】 指定管理施設の件数	10 件	15 件	まちづくり課
⑤コミュニティビジネスの創出				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
地域課題解決につながる事業の立上げを支援します。	【項番3-24】 コミュニティビジネス立上げ件数	1 件	2 件	地域経済課

主要施策	
（５）雇用の質の確保、量の確保と拡大	
施策概要・目的	人口減少を最小限に食い止め、定住促進を図っていくには、働く場の確保・充実が欠かせない要素といえます。引き続き優良な企業の誘致を進めるとともに、現代的課題に対応した求職ニーズが高い業種の事業所等への支援を通じて、雇用の量の確保・拡大を図っていきます。また、人材育成によりスキルアップを図ることで、雇用の質を高め、働く場の拡大につなげると同時に、地域産業の持続的な発展につなげていきます。

①働く場の拡大				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
旅行会社へのPR活動等により、イングリッシュガーデン等を立ち寄る観光バスツアーの増を図ります。	【再掲（3-8）】 バスツアー台数	110 台	150 台	地域経済課
県、関係機関と連携した積極的な誘致活動に取り組むとともに、定住施策や優遇制度の充実により、市内での就労の場を確保します。	【再掲（3-12）】 新規雇用数（6年間の累計）	50 人	300 人	企画調整課

②高齢者関連事業所等への支援				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
介護保険サービスを提供する事業所の新設又は増設の支援を行います。	【項番 3-25】 介護保険関係事業所数	63 事業所	74 事業所	健康福祉課
③地域産業等の担い手の確保				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
新規就農を行う若者を支援します。	【項番 3-26】 新規就農者数 (6 年間の累計)	なし	2 件	農林創生課
基幹産業であるニットの若手技術者の育成事業を支援します。	【項番 3-27】 技術講習会の参加者数	15 人	15 人	地域経済課
新たに起業・創業を目指す人に対して体系的にノウハウを学ぶ講座を開設し、起業・創業を支援します。	【項番 3-28】 起業・創造塾の修了者数 (6 年間の累計)	10 人	60 人	地域経済課
地域農業の担い手となる農業者を支援します。	【項番 3-29】 認定農業者数	240 人	290 人	農林創生課
まちなか賑わいに向けて、全国でもトップレベルの補助制度に改正し、さらに U・I ターン者にはかさ上げを行い、中心市街地の空き店舗を活用した出店を誘導します。	【再掲(1-13)】 中心市街地での出店数 (6 年間の累計)	2 件	12 件	地域経済課

4 選ばれるまちづくり

主要施策	
(1) 安心して生活できる豊かな住環境（医療・介護・福祉）	
施策概要・目的	だれもが安心して生活できる豊かな住環境を整えていけるように、医療環境の体制整備や介護サービスの量と質の確保に努めていきます。 また障害のある人も地域のなかで自立した生活を送れるように、ライフステージや個人の特性にあわせた適切な支援を行い、教育・就労・住まいの面でも社会参加が推進されるような条件を整えていきます。

①地域医療の体制や機能を強化				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
近隣医療機関、介護施設と連携し、地域包括ケアシステムの拠点としての機能充実に努めます。	【項番 4-1】 紹介・逆紹介患者数の増加	紹介 908 件 逆紹介 1,112 件	紹介 950 件 逆紹介 1,200 件	市立病院
常勤医、医療スタッフを確保し、診療内容の充実を図ります。	【項番 4-2】 外来診察コマ数の増加	週 52 コマ	週 54 コマ	市立病院
②障がい者の自立支援の促進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
障害のある当事者も参加し、暮らしやすい地域作りを目指して障害者を取りまく課題検討を行います。	【項番 4-3】 障害者自立支援協議会開催回数／年	35 回／年	35 回／年	健康福祉課
③地域に必要な福祉の充実				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
高齢者を対象に、生きがいつくり・ねたきり予防を目的に転倒骨折予防の簡単な体操や自立支援のためのゲームなどを実施し、介護認定率の抑制に努めます。	【再掲（2-32）】 介護認定率	17.2%	19.2%	健康福祉課
指定介護保険サービスを提供する通所系、入所系の事業所の総定員数の増加に取り組みます。	【項番 4-4】 市内の介護事業所の総定員数	1,087 人	1,247 人	健康福祉課

主要施策	
(1) 安心して生活できる豊かな住環境（安全・安心）	
施策概要・目的	過去の7.13水害、中越大震災等で甚大な被害を受けた経験から、「減災」の観点により自助、共助、公助を基本として、市民・行政・関係機関が一体となって機能する危機管理体制の構築を進めます。また、消防・救急需要も増加、多様化の傾向にあるため、これらに対応できる機器の充実や職員の資質向上に努めます。

④災害に強いまちづくりを推進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
災害時には、地域での協力体制が大きな力を発揮します。この「共助」の充実を図るため、自主防災組織率の更なる向上を目指します。	【項番4-5】 自主防災組織参加世帯数の割合	88%	100%	企画調整課
消防団員の処遇改善と、地域の実情を勘案しながら団員数等の適正化を図り、地域と連携しながら災害対応能力の高い消防団を維持します。	【項番4-6】 消防団員定数に対する団員の充足率	98%	98%	消防本部
⑤消防・救急体制の整備と充実の推進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
経年劣化が進む積載車を計画的に更新し、地域の防災力を維持します。	【項番4-7】 積載車入替総台数	3台	11台（累計）	消防本部
住宅密集地や火災危険の大きい地域などにおける火災対策として、耐震性貯水槽（40t級）の計画的な設置を行い、震災対策の強化を図ります。	【項番4-8】 耐震性貯水槽の設置数	0基	2基増	消防本部
緊急性が高く重篤な傷病者に対して、その症状の悪化を防止し生命の危険を回避することを目的に、適切な救命処置を行い、医療機関まで迅速に救急搬送します。	【項番4-9】 重篤な傷病者に対する病院搬送時間	40分	40分	消防本部

主要施策

(1) 安心して生活できる豊かな住環境（生活環境）

施策概要・目的

すべての市民が安全で健康かつ快適な文化的生活を営むことができる良好な環境を確保し、次の世代へ“深呼吸したくなるまち見附”を継承していきます。

1人1日あたりのごみ排出量の最新データ(平成25年度実績)をみると、見附市は869グラムと、県内20市で少なさ第1位となっています。見附市は平成17年度以降、第1位が8回、第2位が1回と連続して上位にランキングされています。引き続き、排出抑制と分別の徹底による“ごみの減量化”と、可能な限り“再利用・再資源化”を進めることにより、環境への負荷を減らす“持続可能な循環型社会”の構築を図っていきます。

⑥快適性に配慮したライフラインなどの整備

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
水道管路の耐震化を推進します。	【項番4-10】 水道管路耐震化率	32.6%	39.1%	ガス上下水道局
ガス管路の耐震化を推進します。	【項番4-11】 ガス管路耐震化率	56.0%	61.0%	ガス上下水道局
合流式下水道処理区域の浸水対策として、既設L形側溝をU形側溝タイプへ改良し、下水道管への雨水集水効果の向上を図ります。	【項番4-12】 合流式下水道処理区域の側溝改良延長	775m	1,275m	ガス上下水道局
歩きやすく快適な歩行空間のため、段差解消等バリアフリー化を行った歩道の整備を進めます。	【再掲(1-17)】 バリアフリー化された歩道延長	38.0km	39.5km	建設課

⑦循環型社会を構築し、ごみ減量化や省エネルギーを推進

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発活動を推進します。生ごみの水切り徹底の取り組みを促進します。	【項番4-13】 1人1日あたりのごみ排出量	860g	835g	市民生活課
分別を徹底し、ごみの資源化を推進するとともに、回収場所の拡充など、資源ごみの出しやすい環境整備に努めます。生ごみ分別地区の拡大を進め、全市での実施を目指します。	【項番4-14】 資源化率	19.1%	21.1%	市民生活課
環境負荷の少ない太陽光等の自然エネルギーの普及促進を図るとともに、省エネ・省資源意識の高揚を目的とした啓発活動を行います。 またコミュニティバス等の公共交通の利用促進を図ります。	【項番4-15】 エネルギー起源CO2排出量	287千t	273千t	市民生活課 企画調整課

主要施策

(2) 身近な自然と利便性が調和するまち

施策概要・目的

美しい自然の保全とともに快適な住みよいまちづくりに向けて、生きがいや安らぎを感じられる個性と魅力にあふれた景観を市民ぐるみで創出していきます。

また、新たな出会いと交流を促進し、人と人のつながりや地域の活力を高めていけるよう、気軽に街なかを移動できる公共交通の整備を進めていきます。

①人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
多面的機能を発揮させるため、間伐の促進事業を実施し、里山の適正な保全管理を図ります。	【項番 4-16】 里山の間伐面積	5.0 h a	20.0 h a	農林創生課
市街地からすぐそばにある里山や川などを活用したわくわく体験塾により、自然とふれあう機会を増やし、豊かな人間性や価値観の形成を図ります。	【項番 4-17】 里山や川などを活用したわくわく体験塾の講座数	7 講座	9 講座	学校教育課
刈谷田川河川敷を利用し、イベントを行うことによって、「かわ」本来が持つ魅力を再発見し、様々な地域の人たちとの交流の場づくりを進めていきます。	【項番 4-18】 刈谷田川フェスタ参加人数	1,100 人	1,100 人	まちづくり課

②個性あふれる公園や景観づくりを推進

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
花と緑につつまれた空間を市民ぐるみで創出するため、道路脇、街路樹、水路、公園・緑地などの緑化を、市民とともに積極的に進めていきます。	【項番 4-19】 快適空間づくり事業団体数	58 団体	68 団体	建設課
緑化活動を通しての出会いや交流によって、まち全体の活性化をはかるため、植栽活動や公園イベントへの参加をはたらきかけていきます。	【項番 4-20】 景観活動・イベントへの参加人数	21,500 人	23,500 人	建設課
見附市の個性的な公園や里山公園など、魅力ある景観や特色を市内・外に向けてアピールし、交流資源として公園の利用を促進していきます。	【項番 4-21】 公園の利用者数	195,000 人	200,000 人	建設課

③利便性のある交通網の整備

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
まちづくりと連動した総合的な公共交通ネットワークの再整備を行うために、地域公共交通網形成計画を策定します。	【項番 4-22】 地域公共交通網形成計画の策定	—	H27 年度中に策定	企画調整課

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
公共交通を利用して気軽に移動ができるよう、各種交通手段を組み合わせ、公共交通空白地域の解消を進めます。	【項番４－23】 公共交通空白地域の解消率	88%	92%	企画調整課

主要施策	
(３) 歩いて暮らせる健幸のまち	
施策概要・目的	自動車利用から徒歩への転換を進めるため、歩くために快適かつ安全な歩行空間の整備を行います。また歩く人や自転車利用者が多い健幸なまちづくりを進め、住宅地や郊外集落などでも、車がゆっくり走らせられる安全なまちづくりを推進します。

①快適で安全な道路網の整備と維持管理を推進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
歩きやすく快適な歩行空間のため、段差解消等バリアフリー化を行った歩道の整備を進めます。	【再掲(1-17)】 バリアフリー化された歩道延長	38.0km	39.5km	建設課
②歩行者優先の道路づくりを推進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
歩行者の安全な通行を確保するため、自動車の走行速度を抑制するゾーン30の区域を設定します。	【項番４－24】 ゾーン30エリアの設定数	—	1エリア増	建設課 企画調整課

主要施策	
(４) 地域の絆と交流のあるまち	
施策概要・目的	安心して暮らせる防犯や大規模災害に備える防災活動などに対応し、高齢者や子ども達の見守りや支援を行っていくために大切である地域での顔の見える関係づくり、地域の確かな絆づくり、共助の仕組みづくりを推進します。 また、楽しみながら生きがい探しや仲間づくりができる場、つながりを大切に交流の場を提供できるよう環境整備や支援を行います。

①地域で支え合うまちづくりを推進				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
災害時には、地域での協力体制が大きな力を発揮します。この「共助」の充実を図るため、自主防災組織率の更なる向上を目指します。	【再掲(4-5)】 自主防災組織参加世帯数の割合	88%	100%	企画調整課

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
消防団員の処遇改善と、地域の実情を勘案しながら団員数等の適正化を図り、地域と連携しながら災害対応能力の高い消防団を維持します。	【再掲（４－６）】 消防団員定数に対する団員の充足率	98%	98%	消防本部
在宅医療を取り巻く医療・福祉の関係者で協議会を設立し、在宅療養者とその家族を支える医療・介護サービス等が継続的・包括的に提供できることを目的に活動します。	【再掲（１－24）】 在宅医療連携協議会委員数	18 人	18 人	健康福祉課

②つながりを大切にする交流の場を支援

具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
さぼーた通信発送や交流会の開催などにより、さぼーたとの交流を深めます。	【項番 4－25】 みつけさぼーたの人数	950 人	1,040 人	企画調整課
魅力あるまちなか賑わいの中核施設として集客力を上げる経営をするとともに、商店街との連携を強化して、まちなかでの回遊を促し、賑わいを取り戻します。	【再掲（１－11）】 コミュニティ銭湯の集客数	—	24 万人／年	地域経済課
全国のまちの駅との連携や駅長企画などによる地域活動の紹介、イベントの実施、まちの駅サテライトによる地域の活性化により、市民の交流・いこいの場として魅力のある施設づくりを進めます。	【再掲（１－12）】 まちの駅（ネーブルみつけ）来館者数	50 万人	50 万人を維持	まちづくり課
悠々ライフへの参加をきっかけに、定年退職など人生の節目に「第二の人生」を見つめなおすとともに、楽しみながら生きがい探しや仲間づくりをする人たちを支援します。	【再掲（２－22）】 悠々ライフ参加延べ人数	6,000 人／年	6,000 人／年	まちづくり課

主要施策

（５）住み続けたくなるまち（移住と定住）

施策概要・目的

見附市の優れた住環境や魅力を広く発信することで、見附市への移住増加を目指すとともに定住促進を図り人口の減少が抑制されるよう住み良いまちづくりを総合的に推進します。

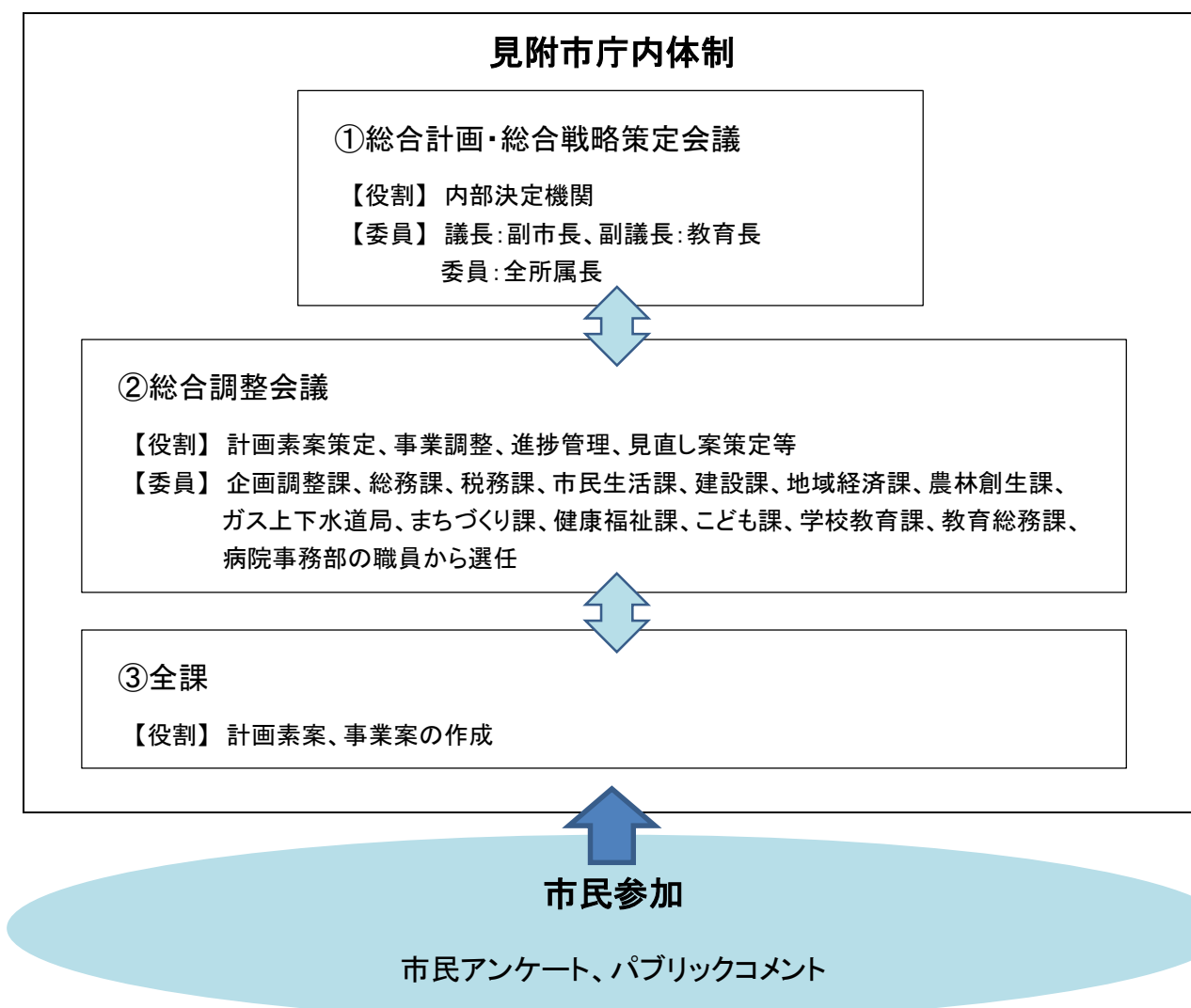
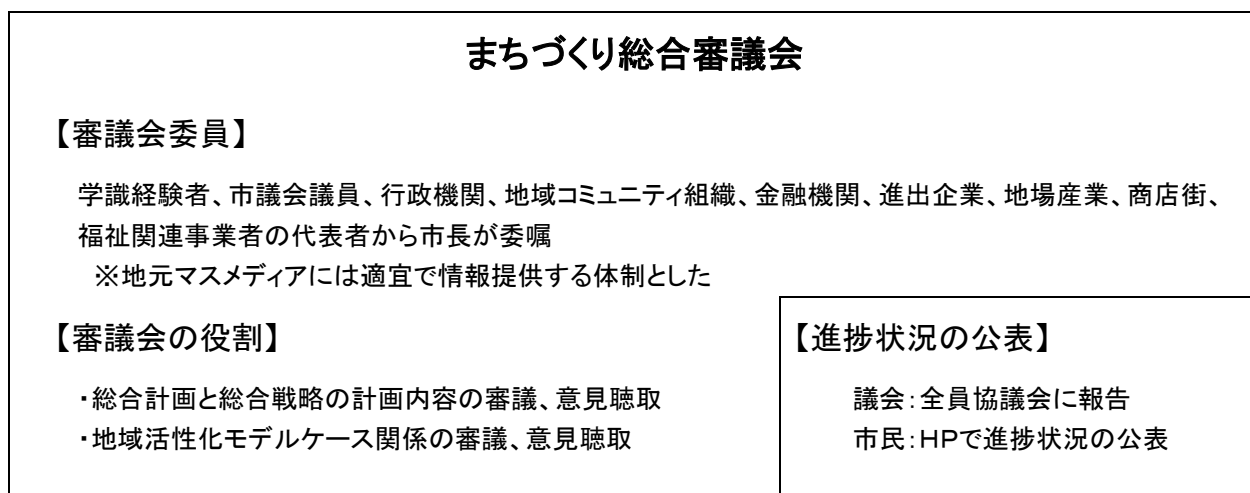
また U・I ターンを促す各種補助制度を充実させ、住んでいるだけで健康になれるまちを全国に P R することにより、選ばれるまち・住み続けたくなるまちづくりを目指します。

①U・Iターンを誘導する各種補助制度の創設				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
空き店舗の賃借料補助期間について通常2年間のところ、U・Iターン者については3年に延長し、支援を拡充します。	【項番4-26】 空き店舗補助（U・Iターンかさ上げ分）の申請件数 （6年間の累計）	1 件	6 件	地域経済課
住宅取得に対する補助により、県外からの移住者を誘導します。H31以降は、居住誘導区域、地域コミュニティゾーン内への住宅取得に対する補助とします。	【項番4-27】 住宅取得補助金の申請件数 （6年間の累計）	3 件	18 件	建設課
働く場や子育て、医療など、住み良さにつながる施策を総合的に進めるとともに、市の魅力を発信し、20代人口の社会減を抑制します。	【項番4-28】 20代人口の社会減人数 （単年度ごとの社会減人数）	△60 人	△40 人	企画調整課
30歳、40歳から45歳、50歳の各年代での同窓会開催経費を一部助成し、同窓会＝市出身者の里帰り・交流のきっかけを創出します。	【項番4-29】 助成対象同窓会への参加者数 （6年間の累計）	650 人	4,000 人	企画調整課
見附市への転入支援の充実化を図り、市外からの転入者を毎年50人確保します。	【再掲（1-36）】 見附市外から転入した人数	—	毎年50 人	企画調整課
②優れた定住環境の情報発信				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
住むことに焦点をあてて、市の魅力を発信する定住促進ホームページを開設し、市への定住者増加につなげます。	【項番4-30】 定住サイトアクセス件数 （6年間の累計）	1,000 件	6,000 件	企画調整課
ホームページなどで、定住促進につながる情報発信を行い、移住に関する問い合わせにつなげます。	【項番4-31】 移住に関する問い合わせ件数 （6年間の累計）	5 件	30 件	企画調整課
③スマートウェルネス住宅の拡大				
具体的施策	K P I	H27 基準数値	H32 目標数値	担当部門
ウェルネスタウンみつけを全国的にPRすることで、首都圏から地方移住者を誘導する。ウェルネスタウンみつけの新築住宅着工件数の10%を目標とします。	【再掲（1-34）】 首都圏からの移住者数 （6年間の累計）	なし	5 件	企画調整課

第4章 進行管理

1 計画推進体制

本計画は、産官学勤労言の有識者からなるまちづくり総合審議会と庁内の内部決定機関である策定会議、計画素案策定等を行う総合調整会議、事業案の作成等を全課にて行う庁内体制により策定を進めます。



2 PDCA サイクル

総合戦略の進捗管理は、毎年度、所管課からの実績報告に基づき総合調整会議を通じて取りまとめ、庁内の「総合計画・総合戦略策定会議」と外部有識者等からなる「まちづくり総合審議会」との二つの会議で検証することとし、住民へは市のホームページを通じて結果を公表します。

また、成果指標の進捗に対する検証と審議会等の意見に基づき、指標の追加や数値目標の改訂について柔軟に対応するものとし、概ね2年に1回の頻度で KPI 全体の見直しを行いながら PDCA サイクルで目標の達成を進めます。

総合戦略の進行管理

